

TEGOネットだより浜田

「てご」とは、方言で「手伝う（支援する）」という意味です。

平成 29 年 5 月 12 日 第 110 号
浜田市農林業支援センター

はじめに

農繁期となりました。農家の方々は猫の手も借りたいような多忙な毎日だと思います。

水田では、田植えが進み、活着した若苗の緑が少しずつ濃くなっています。また、夏野菜の苗や種等がホームセンターや産直などの店頭に所狭しと並べられ、多くの苗を購入されている人を目にします。

この時期は、農機具等による事故が多発する時期でもあります。農林水産省では、3月1日から5月末までの期間、農作業事故を無くす「春の農作業安全確認運動」を実施しています。「ノーミス、ノー事故、農作業」が合言葉となっており、家族や仲間と声を掛け合い、また、無理のない作業計画をたて、休憩をとりながら作業を進めてください。熱中症も心配な時期ですので適時の水分補給をお忘れなく！これからも、健康で、安全第一を心掛けて、農作業に頑張りましょう。

(浜田市農林業支援センター長 佐々本 芳資郎)

1. 各支援チームからの話題

半農半X研修生研修開始

★ 新規就農者支援チーム (担当: 石津・横田)

平成 29 年 4 月 1 日から、ふるさと農業研修生であった益田勝通さんが、弥栄町の河野守さんのもとで半農半X研修生として、研修を開始しています。冬場(1月~3月)には日本海酒造にて雇用され、半農半蔵人として、弥栄町で平成 30 年の就農を目指して、日々研修に励んでおられます。研修期間は短いですが、着実に技術を習得しいけるように支援センターとして、しっかりとバックアップを行ってまいります。



写真左: 河野守さん 写真右: 益田勝通さん

● 認定農業者支援チーム (担当: 小浴・石津)

認定農業者の紹介

今回は、平成 29 年 3 月 10 日(金)に開催した平成 28 年度第 9 回浜田市農業経営改善計画認定審査会にて、新規に認定農業者に認定されました、金城町元谷団地に入植をされます「TC 浜田農場株式会社」について紹介します。元谷団地は、平成 28 年度から中山間地域総合整備事業により農地整備がされており、この度、同社が第 1 期入植者募集に応募され、入植が決定しました。

同社は、平成 29 年度に国の「強い農業づくり交付金事業」を活用され、「完熟大玉トマト」栽培の大型経営に取り組みされます。栽培システムは、TC-21 養液栽培システム(特許製品である国内針葉樹製モス培地で、マイコン制御による肥培管理と生育ステージに最適な換気・温度制御、日照(遮光)管理などの環境制御をシステム化)を用い、栽培規模は、1 棟 18m×72m=1,296 m²で 10 棟を建設される予定となっています。島根県内での導入事例は、安来市と益田市にあります。

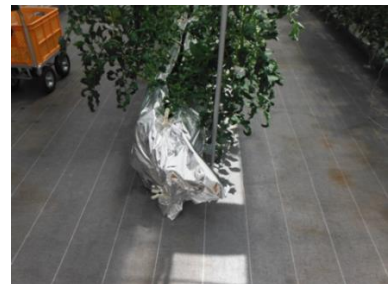
【参考: 写真は益田の導入事例】



(モス培地)



(ハウス内の様子)



(培地外観)



昨今の国の農業・農村政策の転換は、一部の地域や農業者に集中している傾向にあり、また、近年の米価の低迷により、浜田市のような中山間地域においては、従来どおりの農業経営は非常に厳しい状況になっています。そこで、地域の農地の維持・効率的な農業経営を行うことを目的とし、地域ぐるみで農業に取り組む「集落営農」の重要性が増してきています。

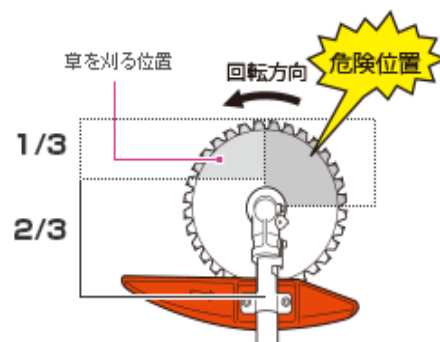
現在、浜田市内では33の集落営農組織が活動をされており、地域の農地保全、農業振興に寄与されています。皆さんの集落でも「集落営農」を検討してみませんか?お気軽に当センターにご相談ください。

2. 【注意喚起】刈払機を使った草刈り作業について

刈払機による事故は、その普及と共に年々増加傾向にあります。指の切断や角膜損傷などの思わぬ事故につながる場合があります。

事故を防ぐために下記の点に注意して作業を行うようにしましょう。

- 1 短時間の作業でも、**長袖・長ズボン・作業靴・保護眼鏡**などの保護具を身につけましょう。また、刈払機の所定の位置に**飛散防止カバー**を取りつけましょう。
- 2 刈払機には、刈刃による**キックバック**(刈払機が樹木などの障害物や地面に接触すると、刈払機ごと刈る方向とは逆の方向に強く跳ね返させる現象)や飛散物など機械特有の危険があります。今一度、取扱説明書をよく読み、使用方法や危険性を十分理解してから使用してください。



3. 「平成29年度 経営所得安定対策事業説明担当者会」について



会議冒頭の主催者挨拶

浜田市農業再生協議会と江津市農業再生協議会は、合同で、平成29年4月26日(水)、JAしまね・いわみ中央地区本部にて、中国四国農政局島根支局の担当者を講師に招き、「平成29年度経営所得安定対策事業説明担当者会」を開催しました。

行政・JAの経営所得安定対策等交付金交付申請書の受付担当者が参加し、申請書がスムーズに受付できるよう研修を行いました。

国が関与しての生産調整は本年が最後となりますが、平成30年以降も行政(県・市)が関与し、当面の間、島根県農業再生協議会から、各地域の農業再生協議会に生産数量の目安を提示する仕組みとなります。

- 当情報誌は新規就農者、認定農業者、集落営農組織と関係機関の皆様へ配信しています。
- ご意見、掲載要望、または配信停止をご希望される場合は下記までご連絡ください。

■ 発刊元 浜田市農林業支援センター

〒697-0024 島根県浜田市黒川町3741 (JAしまねいわみ中央地区本部 分館2階)

TEL: 0855-22-3500 FAX: 0855-22-3477 E-mail: n-shien@city.hamada.lg.jp